

消防審議会

主管省及び庶務担当部局課 消防庁総務課

電話番号 (03)5253-7506

ホームページ

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/shingi.html

根拠法令 総務省組織令第151条

設置年月日 昭和34年4月20日

所掌事務 消防庁長官の諮問に応じて、消防に関する重要事項について調査審議し、これらの諮問に関連する事項について、消防庁長官に意見を述べること

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 13人以内(学識経験のある者)

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 令和4年4月1日現在任命されていない。

諮問・答申事項等 なし